仕　　様　　書

１．件　名
　　実験動物施設(犬舎等)管理一式請負契約(単価契約)

２．請負業務の期間
　　２０１９年4月１日～２０２２年3月３１日

３．請負業務の業務時間
(1) ９時～１６時迄（ただし、１２時～１３時を除く）とする。なお，業務時間を超過する時間については，１時間を単位とした超過料金を支払う。
(2) 業務時間を超過して業務をおこなう場合は，必ず，実験動物施設管理室の許可を得ること。

４．業務従事者
(1) 業務従事者は，(社)日本実験動物協会認定の実験動物技術師二級以上の資格を有する者又は，実験動物(犬等)の飼育管理の経験を６ヶ月以上有する者であること。
(2) 請負者は，１名を業務に従事させるものとする。
(3) 請負者は，業務従事者名簿を契約締結後に，速やかに発注者に提出するものとする。なお，発注者が適当でないと認めた業務従事者は，請負者と協議の上，業務に従事させないものとする。
(4) 請負者は，業務従事者に労働災害保険をかけること。

５．業務内容
　　別紙１「業務実施要領」による。

６．その他
(1)「犬等」とは，犬，猫等の実験動物施設内において管理している動物のことをいう。
(2)「犬舎等」とは，犬舎，小動物舎等の実験動物施設のことをいう。
(3) 請負代金は，月１回に支払うものとし，請負者は月末に業務時間を締め切り実験動物施設管理室の確認を受けたのち，請負単価にその月の実施時間の合計時間数を乗じて得た金額を請求するものとする。なお，ひと月の業務時間の合計時間数に１時間未満の端数がある場合は，３０分以上は１時間に切り上げ，３０分未満は切り捨てるものとする。
(4) 請負代金は，適正な請求書を受理した日から４０日以内に支払うものとする。
(5) この仕様書に定めのない事項について，これを定める必要がある場合は，双方協議して定めるものとする。

〔別紙１〕

業務実施要領

1　実施要項

(1)　犬等への給水・給餌・（必要に応じてブラッシング）

(2)　犬舎等の清掃・消毒・温湿度の管理と記録

(3)　犬等の外観観察（給水,給餌・糞・外観の様子）

(4)　各ユーザーの飼育管理状態のチェック・警告

(5)　各ユーザーへの施設使用方法の説明・監視・警告

(6)　使用した作業着・白衣の洗濯，乾燥

(7)　餌，手袋，マスクなど消耗品の在庫管理及び補充

(8)　必要に応じて犬等の散歩

(9)　その他，飼育・施設管理・及び動物管理の補助作業に関すること。

(10) 業務従事者は，業務日誌「別紙２」を当該日の業務完了後，
実験動物施設管理室に提出するものとする。

(11) 原則として，業務に必要な消耗品は本学が用意する。

研究支援課研究支援係	実験動物施設管理室

〔別紙２〕

実験動物施設

年　月　日　曜日

作業時間　時　分～　時　分 計　時間　分

超過勤務時間　時　分～　時　分 計　時間　分

犬舎 飼育管理作業点検

記入者名

飼育室内点検	異常 無☐ 有☐ 状況:		
温度・湿度管理	℃ % 適☐ 不適☐ 対処:窓開放 ・ 設定変更（ ）・ 連絡		
臭気	弱 ・ 中 ・ 強 対処:窓開放 ・ 清掃 ・ その他: ・ 連絡		
洗浄・清掃作業	犬飼育部屋【床 : 通路 ・ 飼育室( ) 飼育扉 ・仕切り壁 ・ 流し台 ・ SK 流し ・ その他: 】・処置室 ・ 回復室 ・ 管理室 ・ 洗浄室 ・通路		
給水・給餌	通常通り ・ その他:		
犬の外観・行動・餌摂取・水摂取等の異常	犬番号:	実験者名:	状況: 連絡:済☐ 未☐
	犬番号:	実験者名:	状況: 連絡:済☐ 未☐
	犬番号:	実験者名:	状況: 連絡:済☐ 未☐
	犬番号:	実験者名:	状況: 連絡:済☐ 未☐
	犬番号:	実験者名:	状況: 連絡:済☐ 未☐

＜特記事項＞

契　約　条　項

１．請負業務名
　別紙仕様書のとおり

２．競争に参加する者に必要な資格に関する事項
①　国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程第４条の規定に該当しない者であること。
②　国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程第５条の規定に該当しない者であること。
③　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は本学の競争参加資格のいずれかにおいて，平成３１年度に北海道地域の「役務の提供等」の A，B，C 又は D 等級に格付けされている者であること。（資格審査結果通知書の写しを提出すること。）
④　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３．競争執行の日時及び場所
　平成３１年３月１５日　１０時００分
　帯広市稲田町西２線１１番地　帯広畜産大学本部棟２階中会議室

４．入札保証金及び契約保証金
　免　　除

５．業務実施場所
　帯広畜産大学実験動物施設

６．契約期間
　２０１9年4月１日～２０２２年3月３１日までとする。

７．契約書の作成
　本入札の落札者は，別紙契約書（案）により，契約書の作成を要す。

８．検　　査
　帯広畜産大学指定の検査職員が行う。

９．代金の支払
　毎月払いとし，契約の相手方から提出された適正な請求書を受理後，４０日以内に支払うものとする。

10．その他
①　入札書は直接提出しなければならない。郵便，電信その他の方法による入札は認めない。
②　入札参加者は，別冊「入札心得書」を熟知すること。

入札心得書

１．競争加入者は，公告(又は指名通知)及び本心得書を熟知の上，入札すること。
２．競争加入者は，公告(又は指名通知)に示した日時までに仕様書，図面，現場等を熟知しておくこと。入札後において，この心得書に掲げた事項及び仕様書，図面，現場の不知又は不明を理由とする異議を申し立てることはできない。
３．競争加入者は，入札の際，別に交付された一般競争（指名競争）参加資格認定通知書若しくは一般競争（指名競争）参加資格者名簿登載通知書又はその写しを提示して，当該入札の参加資格のある者であることの確認を受けなければならない。
４．競争加入者は，代理人に入札させるときは，別紙様式１による委任状を提出しなければならない。
５．入札書の記載について
①　入札書は，別紙様式２により作成し，競争加入者の住所氏名(法人の場合は,その名称又は商号及び代表者の氏名)を記載の上，押印すること。
　但し，代理人が入札をするときは，競争加入者の氏名並びに代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載し，押印すること。
②　入札書及び入札に係る文書に使用する言語は，日本語に限るものとし，入札金額は，日本国通貨による表示に限るものとする。
③　競争加入者又はその代理人は，請負代金の前金払の有無，前金払の割合又は金額，部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を契約書（案）及び国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程第２条に定める役務請負契約基準に基づき十分考慮し，また，当該業務を履行するために要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。
④　入札金額は，１時間当たりの金額を記載すること。落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，競争加入者は，消費税に係る課税事業者であるか，免税事業者であるかを問わず，見積った契約金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
７．競争加入者は，入札書を封書に入れ密封し，その封皮の表面に「○年○月○日○○○○○○の入札書在中」と朱書きし，且つ氏名（法人の場合は，名称又は商号及び代表者の氏名）を明記して，提出すること。
８．競争加入者は，事由の如何にかかわらず，一旦提出した入札書の引換え，変更又は取消しをすることはできない。
９．次の各号に該当する入札書は無効とする。
①　入札公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
②　請負に付される業務名の記載のない入札書
③　入札金額の記載のない入札書

④　競争加入者本人の氏名（法人の場合は，その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としない入札書

⑤　代理人が入札する場合は，競争加入者本人の氏名（法人の場合は，その名称又は商号及び代表者の氏名），代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書（競争加入者本人の氏名（法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示のない又は判然としない場合には，正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）

⑥　調達に付される請負業務名に重大な誤りのある入札書

⑦　入札書の記載が不明確な入札書

⑧　入札金額の記載を訂正したもので，その訂正について印の押してない入札書

⑨　その他入札に関する条件に違反した入札書

10．入札場には，競争加入者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員以外の者は，入場することができないものとする。

11．競争加入者又はその代理人は，開札時刻後においては，入札場に入場することができないものとする。

12．競争加入者又はその代理人は，特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか，入札場を退場することはできない。

13．落札者の決定は，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った競争加入者を落札者とする。但し，落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは直ちに当該入札者にくじを引かせ，落札者を決定するものとする。

14．競争加入者の入札のうち，予定価格の制限に達した価格の入札がないときは，再度の入札を行う。

15．競争入札を執行し，契約の相手方が決定したときは，契約の相手方として決定した日から７日以内（落札者が遠隔地である等特別な事情があるときは，合理的と定めた期日まで）に契約書の取り交しをするものとする。

16．本学が発注する役務の請負契約に係る，一般競争又は指名競争を行う場合における入札その他の取り扱いについては，この心得書に定めるもののほか，国立大学法人帯広畜産大学が定めた役務請負契約基準に定めるところによるものとする。

［別紙様式１］　【社員等が入札のつど競争加入者の代理人となる場合】

委　　任　　状

平　成　　年　　月　　日

国立大学法人帯広畜産大学　　殿

委任者（競争加入者）　（住所）

（氏名）　　　　　　　　　　　　㊞

私は，＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿を代理人と定め，下記の一切の権限を委任します。

記

平成３１年３月１５日帯広畜産大学において行われる実験動物施設(犬舎等)管理一式の一般競争入札に関する件

受任者（代理人）使用印鑑

［別紙様式１］　　【支店長等が競争加入者の代理人となる場合】

委　　任　　状

平　成　　年　　月　　日

国立大学法人帯広畜産大学　　殿

委任者（競争加入者）　（住所）

（氏名）　　　　　　　　　　　　㊞

私は，下記の者を代理人と定め，平成３１年３月１５日帯広畜産大学において行われる実験動物施設(犬舎等)管理一式の一般競争入札に関して，下記の一切の権限を委任します。

記

受任者（代理人）　　　（住所）

（氏名）

委　任　事　項　　　１　入札及び見積りに関する件
２　契約締結に関する件
３　入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
４　契約代金の請求及び受領に関する件
５　復代理人の選任に関する件

受任者（代理人）使用印鑑

［別紙様式１］　　【支店等の社員等が入札のつど競争加入者の復代理人となる場合】

委　　任　　状

平　成　　年　　月　　日

国立大学法人帯広畜産大学　　殿

委任者（競争加入者の代理人）（住所）

（氏名）　　　　　　　　　　　㊞

私は，＿＿＿＿＿＿＿＿を＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（競争加入者）の復代理人と定め，下記の一切の権限を委任します。

記

平成３１年3月１５日帯広畜産大学において行われる実験動物施設(犬舎等)管理一式の一般競争入札に関する件

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑

［別紙様式２］【競争加入者本人が入札する場合】

入　　札　　書

請負業務名　　　実験動物施設(犬舎等)管理一式

入　札　金　額　　　　１時間あたり　金　　　　　　　　　　　円也

国立大学法人帯広畜産大学役務請負契約基準を熟知し，仕様書に従って上記の業務を請け負うものとして，入札に関する条件を承諾の上，上記の金額によって入札します。

平成　　年　　月　　日

国立大学法人帯広畜産大学　　殿

競争加入者　　（住所）

（氏名）　　　　　　　　　　㊞

［別紙様式２］【代理人が入札する場合】

入　　札　　書

請負業務名　　　実験動物施設(犬舎等)管理一式

入　札　金　額　　　１時間あたり　金　　　　　　　　　　円也

国立大学法人帯広畜産大学役務請負契約基準を熟知し，仕様書に従って上記の業務を請け負うものとして，入札に関する条件を承諾の上，上記の金額によって入札します。

平成　　年　　月　　日

国立大学法人帯広畜産大学　　殿

競争加入者　　（住所）

（氏名）

代　理　人　　（氏名）　　　　　　　　　　㊞

［別紙様式２］【復代理人が入札する場合】

入　　札　　書

請負業務名　　　実験動物施設(犬舎等)管理一式

入　札　金　額　　　　１時間あたり　金　　　　　　　　　　　円也

国立大学法人帯広畜産大学役務請負契約基準を熟知し，仕様書に従って上記の業務を請け負うものとして，入札に関する条件を承諾の上，上記の金額によって入札します。

平成　　年　　月　　日

国立大学法人帯広畜産大学　　殿

競争加入者　　（住所）

（氏名）

復 代 理 人　　（氏名）　　　　　　　　　　　　㊞

請 負 契 約 書（案）

契 約 件 名　　実験動物施設（犬舎等）管理一式請負契約（単価契約）

請負代金額　１時間当たり金　　　　　　円(うち消費税及び地方消費税額　　円)
（上記の消費税及び地方消費税額は，消費税法第２８条第１項及び第２９条並びに地方税法第７２条の８２及び第７２条の８３の規定に基づき，請負金額に１０８分の８を乗じて得た額である。）

発注者 国立大学法人帯広畜産大学（以下「甲」という。）と請負者　　　　（以下「乙」という。）との間において，上記の請負（以下「業務」という。）について，上記の請負代金額で，次の条項により請負契約を締結するものとする。

第１条　乙は，別紙仕様書及び業務実施要領に基づき業務を行うものとする。
第２条　本契約の契約期間は，２０１９年４月１日から２０２２年３月３１日までとする。
第３条　請負代金は，毎月払いとし，乙は当該月の業務完了後，当該月の総業務時間に請負金額を乗じて得た額を請求するものとする。
２　甲は，乙から前項による適正な請求書受理後４０日以内に支払うものとする。
第４条　請負代金の請求書は,帯広畜産大学経理課に送付するものとする。
第５条　契約保証金は免除する。
第６条　税法の改正により，消費税等の税率変更があった場合には，改正以降における上記消費税等相当額は変更後の税率により計算する。
第６条　乙は，業務の遂行にあたり，乙の責めに帰すべき事由により，甲又は第三者に損害を与えた場合は，乙は，その損害を賠償するものとする。
第７条　甲は，乙が業務の実施に著しく誠意を欠き，又はこの契約を誠実に履行する意志がないと認めたときは，直ちにこの契約を解除するものとする。
第９条　この契約についての必要な細目は，国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程第２条に定める役務請負契約基準によるものとする。
第10条　本契約に定めのない事項または本契約の各条文の解釈について疑義を生じた場合には，甲・乙協議の上，これを解決するものとする。
第11条　本契約に関する紛争については，釧路地方裁判所帯広支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

上記契約の成立を証するため，甲・乙は次に記名し，印を押すものとする。
この契約書は２通作成し，双方で各１通を所持するものとする。

平成　　年　　月　　日

甲　　帯広市稲田町西２線１１番地
国立大学法人帯広畜産大学
契約担当役　事務局長　　山岸　仁

乙